

2014年（平成26年度）複数年サイクル点検評価レポート【施策評価】

分野名	Ⅱ-2 資源循環型社会の構築	施策 No.	10	施策名	再生原料・再生可能資源の利用促進、リサイクル率の向上
-----	----------------	--------	----	-----	----------------------------

目的、内容	資源循環型社会の構築に向け、再生原料・再生可能資源の利用を促進するとともに、リサイクル率を向上する。 リサイクルに際しては、「リサイクルの質の確保と向上」の観点から、素材へのリサイクルなど繰返しリサイクルが可能により質の高いリサイクルを優先する。 2020年度目標：リサイクル製品を購入している府民の割合の倍増（約70%）、一般廃棄物のリサイクル率2008年度比倍増（約23%） （大阪府循環型社会推進計画の2015年度目標は、一般廃棄物（事業系資源化量含む）再生利用率29%、産業廃棄物再生利用率35%）				
副次的効果、外部効果等	リサイクル製品のPRにより、リサイクル事業者や製品製造業者の事業振興を支援する効果が期待される。 府内産木材の利用促進は、林業の振興のほか、森林の適正な管理により、防災や生物多様性の確保の効果も期待される。				
関係法令、行政計画等	循環型社会形成推進基本法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、資源有効利用促進法、各個別リサイクル法、大阪府循環型社会形成推進条例 大阪府循環型社会推進計画（H24年3月策定、H27年度まで） 大阪府バイオマス利活用推進マスタープラン（H24年8月改訂、H32年まで） 家畜排せつ物利用促進計画（H21年5月策定、H27年度まで） 大阪府建設リサイクル推進計画2011（H23年3月策定、H27年度まで） 大阪府分別収集促進計画（第6期：H23～27年度）				
国等の政策、社会情勢等	①2012年7月、再生可能エネルギー固定価格買取制度が始まり、廃棄物発電やバイオマス発電のより一層の導入促進が期待される。 ②2013年4月、レアメタルの世界的な需要増等を背景に、有用金属の回収を加速化させるため、小型家電リサイクル制度が始まる。 ③2013年5月、国は「第3次循環型社会形成推進基本計画」を策定。循環資源の高度利用と資源確保、循環型社会・低炭素社会・自然共生社会づくりの統合的取組と地域循環圏の高度化等を掲げる。				
施策実施に要したコスト（職員人件費を除く）	事業のコスト（千円）	2011年度（決算額）	2012年度（決算額）	2013年度（決算見込額）	
	環境目的の事業費	707,095	21,125	2,160	
	本施策が主たる目的であるもの	493,302	52,124	346,100	
	本施策が従たる目的であるもの	0	0	11,793	
取組指標及び実績（施策効果の定量評価）	名称	把握方法	実績		
	① リサイクル製品を選択する府民割合	府インターネットモニターアンケートを利用（※）。	34.3%（2009年）、58.5%（11年）、53.8%（12年）、48.9%（13年）と、横ばいの状況にある。		
	② 一般廃棄物の再生利用率	毎年度の一般廃棄物処理実態調査により把握。	2010年度12.2%（事業系資源化量含むと18%） 2011年度12.1%、2012年度12.2%		
	③ 産業廃棄物の再生利用率	産業廃棄物処理実態調査により把握。前回は2010年度（概ね5年ごとに実施）。	2005年度32%、2010年度32%		
	④ 産業廃棄物の最終処分量	同上	2005年度67万トン、2010年度47万トン		
※本件モニターは無作為に選ばれたものではないため、得られたデータをそのまま府民全体に当てはめることはできない。					
工程表の進捗状況 [生産・流通]	工程名	進捗状況*	主な事業の名称	事業の実施状況	
	再生原料・間伐材等の利用促進				
	リサイクル製品認定制度の普及	☆☆	再生品普及促進事業	認定製品数：279（2011年度）、281（12年度）、269（13年度）	
	間伐材の利用促進（木材搬出促進のための基盤整備、木材一括搬出利用の仕組構築）	☆☆	林道開設改良事業	森林管理の効率化、放置森林等荒廃森林の再生と適切な維持・保全を図るための基盤整備等を実施	
			林業活動促進地区制度	林業活動促進地区 2013年度末時点で4地区を認定	
			一園一室木のぬくもり推進モデル事業	保育所13園で内装の木質化を支援し、木材利用効果をPR	
	建設発生土の利用促進	☆☆	大阪府建設リサイクル推進計画2011に基づく取組み	建設発生土の有効利用率（土砂利用量に対する建設発生土利用量の比率）2015年度90%を目標とし、建設発生土情報交換システムの積極的活用などの取組みを推進	
	下水汚泥の有効利用	☆	21世紀の大阪府下水道整備基本計画（Rose Plan）に基づく取組み	下水道汚泥の有効利用率2025年度100%の長期目標に向け、焼却灰・スラグの資源化、技術開発、民間と協力した資源化製品の市場開拓と事業安定化等を推進	
	[生産・流通]	製造業者による取組みの促進			
		製造業者による新たな回収・再資源化等について情報発信	☆	循環型社会推進計画の推進	「おおさかりサイクル情報」のホームページで、府民、事業者、行政がリサイクルの情報を共有して取組めるように、リサイクルに関する情報や行政の取組みなどを紹介
		製造業者の再生原料利用率向上の働きかけ	☆	循環型社会推進計画の推進	資源有効利用促進法に基づき、製造業者が取組みを促進
	[消費]	3Rの推進			
		リサイクル製品認定制度の普及	☆☆	再生品普及促進事業	なにわエコ良品ショップの監修、イベントの出展ブースにおける啓発活動等を実施
		府民意識の向上（リサイクルフェアの実施）	△	リサイクルフェア ごみ減量・リサイクル推進週間 3R推進月間	リサイクルフェアは当初の目的を達成したことから2012年度で終了。 「おおさかりサイクル情報」のホームページで、府民、事業者、行政がリサイクルの情報を共有して取組めるように、リサイクルに関する情報や行政の取組みなどを紹介。
	[消費]	グリーン購入促進（府調達方針に基づく率先行動）	☆☆	大阪府グリーン調達方針の運用	グリーン調達方針の策定と、調達率の集計
[消費]	間伐材の利用促進				
	木材認証制度の導入	☆☆	おおさか材認証制度（2012年度より）	持続的な森林管理の下で適正かつ計画的に生産された大阪府内産材の利用を促進 認定事業者数13（2013年度末）	

[消費]	公共事業における木材利用	☆☆	大阪府グリーン調達方針の運用	公共工事の資材として製材は「間伐材、林地残材又は小径木であること」等と規定。
	木質バイオマスの需要拡大・利用促進	☆☆	バイオマス利活用推進事業	大阪府バイオマス利活用推進マスタープランに基づき事業者の取組みを支援
			森林整備加速化・林業再生事業	木質バイオマス燃料製造・運搬・利用施設の整備を補助 補助件数：1件（2011年）、2件（12年）、2件（13年）
	リサイクルの流れの飛躍的増加に向けた、適切な分別の徹底			
	官学連携による手法研究（市町村が取組みやすい手法の提示）	△	循環型社会推進計画の推進	府内市町村のごみ処理計画に係る課題や、その解決に有効な取組みについて整理。
	建設混合廃棄物の分別排出促進	☆☆	建設リサイクルの推進	届出と分別解体の指導、立入検査、届出済みシールの交付などを実施
[消費]	リサイクル管理票制度の普及	☆☆		ホームページにおける周知、入力支援ソフトの提供
	市町村多量排出者届出制度を活用したリサイクル意識の徹底	☆☆		一部の市町村において事業系一般廃棄物多量排出者届出制度を運用
	特定品目ごとのリサイクルの推進			
	家電リサイクル大阪方式の推進	△	大阪府リサイクルシステム認定制度の創設（2012年11月施行）	府内市町村で処理が困難な循環資源の収集運搬からリサイクルの実施までの一連の適正なりサイクルシステムを、申請により知事が認定する制度を運用。（現在、廃棄物処理法に基づく許可等を受けた業者による家電のリサイクルシステムを認定。）
	食品リサイクルの推進	☆	（該当事業なし）	
	建設リサイクルの推進	☆☆	建設リサイクル法の円滑な施行	届出と分別解体の指導、立入検査、届出済みシールの交付などを実施
[再生]	優良な再生資源業者の育成			
	リサイクル管理票制度の普及	☆☆		ホームページにおける周知、入力支援ソフトの提供
	再生事業者登録制度の推進	☆☆	再生事業者登録制度の推進	登録に係る審査・立入検査等、事業者への助言・指導を実施 府・市町村で組織する「大阪府再生資源事業推進協議会」を通じて再生資源の循環対策推進の事業を実施
[再生]	資源循環分野の環境ビジネスの創出・育成につながる仕組みづくり			
	研究開発の支援・実施（技術評価制度改良）	☆	該当事業なし	
	研究開発の支援・実施（府研究機関における技術開発）	☆☆	下水汚泥等バイオマス有効利用方法の検討	新たな減容化方法やエネルギー化方法等の研究開発を検討、実施。研究推進体制の構築。
				木質バイオマス燃料製造販売事業化の可能性調査（2011年度）
	研究開発の支援・実施（下水汚泥・水道残渣利用技術開発）	☆☆	21世紀の大阪府下水道整備基本計画（Rose Plan）に基づく取組み	下水道汚泥の有効利用率 2025年度 100%の長期目標に向け、焼却灰・スラグの技術開発等を推進
広域的な一般廃棄物のリサイクルの推進	☆☆	大阪府リサイクルシステム認定制度の創設（2012年11月施行）	府内市町村で処理が困難な循環資源の収集運搬からリサイクルの実施までの一連の適正なりサイクルシステムを、申請により知事が認定する制度を運用	
[再生]	木材資源が再生される仕組の整備（間伐等適正な森林整備の推進）	☆	森林造成事業、森林整備加速化・林業再生事業ほか	間伐実施面積 2010-12年度：2,758ha 2013年度：700ha
	※進捗状況：☆☆☆計画以上の進捗／☆☆計画どおり／☆計画以下の進捗／△計画とは異なる事業内容で進捗			
評価	評価		理由等	
	施策目的の達成状況	一般廃棄物については計画以下の進捗	一般廃棄物に関する取組指標①②とともに横ばいの状況。産業廃棄物に関する取組指標③④の2011～13年度の推移は不明であるが、取組指標③（再生利用率）の最新の実績（2010年度）はその前の実績（2005年度）とほぼ同じで、取組指標④（最終処分量）の最新の実績はその前の実績から大きく改善している。	
	事業・工程の進捗状況	一部は計画と異なる進捗、または計画以下の進捗	下水汚泥の有効利用、製造業者による取組みの促進、木材資源が再生される仕組の整備等について、計画以下の進捗。府民意識の向上、リサイクルに関する官学連携による手法研究、家電リサイクル大阪方式の推進について、計画とは異なる内容で進捗。	
計画見直し又は改善事項	見直し・改善点の有無		見直し・改善点の内容等	
	目標	無		
	施策の方向・主な施策	有	「家電リサイクル大阪方式」⇒「大阪府リサイクルシステムの認定に関する規則」により認定した家電のリサイクル方式」に移行	
	工程表	有	「リサイクルフェア」（2012年度終了）⇒「ホームページでの各種情報提供等を実施」	
	その他の改善事項	無		
関係課室	みどり都市環境室、循環型社会推進室、都市整備部、住宅まちづくり部			

環境総合計画部会委員による点検（所見）	点検評価手法の適正さについて	評価結果について	計画の見直し又は改善方針について
	概ね妥当であるが、事業に要したコストの変動が大きいこと、変動要因を明らかにしておくこと。施策は、府が直接関与するものと、他の主体の取組みに間接的に働きかけるものとに分けて考えることも有効ではないか。	概ね妥当であるが、資源効率性が上がってもリサイクル率が上昇するとは限らない。そのため、評価に当たり指標としているリサイクル率の変動にとらわれすぎず、資源効率性が上がっているかどうかを考慮するべきである。また、工程表の進捗状況で、仕組みを創設したことで「計画どおり」としている事業については、次回評価時には仕組みの運用で得られた効果をもって進捗状況を評価する必要がある。	工程について該当事業が無いケースは、計画自体に具体性が無いことが原因である可能性がある。工程の見直しに当たっては、具体的な工程とするか、または具体化を検討する期間や方法を記述するなどの対応をする必要がある。また、実効性のある事業が実施されるよう、事業の改善や入替えが進むように検討すべきである。